

Kobayashi

Nojiri

小林市・野尻町

# 合併協議会だより

2009.7  
第4号

“夏本番”



真夏の夜の多彩な催しに大勢の人で賑わう「のじり湖祭」



雄大な霧島連山の麓に大パノラマが広がる「コスモス牧場」



清冽で豊かな湧水がこんこんと湧いている「出の山公園」



夏には多くの家族連れが涼を求めて訪れる「のじりこびあ」

## CONTENTS

### 第5回協議会報告

合併の総務大臣告示を報告

平成20年度事業実績、決算を協議・確認

協議会からのお知らせ



# 第5回 協議 報告

5月28日

## 合併の総務大臣告示を報告 平成20年度事業実績・決算を協議・確認

5月28日、小林市須木総合ふるさとセンターで、第5回協議会を開催し、報告事項として総務大臣の告示・顧問・監査委員・委員の変更を報告、協議事項として平成20年度事業実績、決算の協議・確認が行われました。

### 協議事項

平成20年度事業実績について  
平成20年度の合併協議の内容、新市基本計画の策定、ホームページの開設などの事業実績が、原案のとおり確認されました。

### 平成20年度決算について

歳入19,999,384円、歳出10,234,501円とする平成20年度決算について、事務局から翌年度繰越金が多い理由として、「できるだけ経費節減に努めた上で計画した事業はすべて実施してきた」と説明し、原案のとおり確認されました。

事業実績と決算については、3ページをご覧ください。

### 報告事項

#### 第4回小林市・野尻町合併協議会以降の経過について

第4回小林市・野尻町合併協議会以降の経過について、報告しました。

#### 小林市・野尻町合併協議会顧問の変更について

県職員の人事異動により、協議会顧問に変更があったことを報告しました。

#### 小林市・野尻町合併協議会監査委員の変更について

市職員の人事異動により、協議会監査委員に変更があったことを報告しました。

#### 小林市・野尻町合併協議会委員の変更について

議会構成と推薦団体の体制の変更により、協議会委員に変更があったことを報告しました。名簿は3ページです。

#### 廃置分合（合併）に係る総務大臣告示について

平成21年4月16日付の官報に、小林市と野尻町の廃置分合（合併）に関する総務大臣の告示がされたことを報告しました。この告示により、両市町の合併に法的な効力が発生し、法的手続きはすべて終了しました。

大臣告示は左のとおりです。

#### ○総務省告示第二百七十号

##### 市町の廃置分合

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七條第一項の規定により、西諸県郡野尻町を廃し、その区域を小林市に編入する旨、宮崎県知事から届出があったので、同条第七項の規定に基づき、告示する。

右の処分は、平成二十二年三月二十三日からその効力を生ずるものとする。

平成二十一年四月十六日

総務大臣 鳩山 邦夫



**[顧問・監査委員]**

(順不同・敬称略)

職名	役職名	新任	旧任	変更理由
顧問	市町村合併支援室長	茂雄二	坂本義広	県職員の人事異動のため
	西諸県農林振興局長	串間秀敏	後藤田悦男	
監査委員	小林市会計管理者	植村光義	吉丸政志	市職員の人事異動のため

**[委員]**

(順不同・敬称略)

身分	市町名	新任		旧任		理由
		氏名	役職名	氏名	役職名	
議会議員	小林市	深草哲郎	議長	中屋敷慶次	議長	議会構成等の変更
		大浦竹光	副議長	小畠利春	副議長	
		蔵本茂弘	総務環境委員会委員長	西道紀一	総務環境委員会委員長	
		溝口誠二	経済建設委員会委員長	久保田恭弘	経済建設委員会委員長	
		小畠利春 (留任)	教育厚生委員会委員長	首藤美也子	教育厚生委員会委員長	
		首藤美也子 (留任)	議会運営委員会委員長	松元朝則	行財政改革等調査特別委員会委員長	
	野尻町	穴見嘉宏	まちづくり調査特別委員会副委員長	すぎ杉元豊人	産業委員会委員長	
学識経験者	小林市	伊藤正一	小林市区長会連絡協議会会長	永野本助	小林市区長会連絡協議会会長	推薦団体の体制変更

## 平成20年度事業実績

**1. 会議の開催**

- ①協議会 4回
- ②幹事会 4回
- ③専門部会 1回・分科会 36回
- ④小委員会 平成20年度は設置なし。

**2. 情報提供及び広報啓発活動の実施**

- ①協議会ホームページの開設
  - ・協議内容や議事録等を公表、協議会傍聴案内。
- ②協議会だよりの発行 2回
- ③新市基本計画(概要版)の配布
  - ・新市基本計画の概要版を作成し、各世帯(約19,300世帯)に配布。
- ④先進地視察研修の実施
  - ・1月22日～23日・八女地区1市2町2村合併協議会

**3. 調査・研究事業**

- ①条例・規則等の調査及び一元化
  - ・行政制度・事務事業の調整結果を基に条例・規則等を調整。
- ②電算システム統合見積精査・計画検討
  - ・電算システムの統合に向けて、統合経費の見積を精査、統合計画を検証し、業者への再見積の交渉・調整を行った。
- ③新市基本計画の作成
  - ・新市の将来を展望した長期的視野に立ったまちづくり計画や合併した場合の財政計画を作成。

**4. その他の事業**

- ①合併協定項目の検討
  - ・合併協定項目について協議。

## 平成20年度決算

**【歳入】**

(単位：円)

科目	金額	説明
負担金	19,998,000	構成団体負担金 小林市 13,259,000 野尻町 6,739,000
雑入	1,384	預金利子
合計	19,999,384	

**【歳出】**

(単位：円)

科目	金額	説明
会議費	792,356	委員報酬・費用弁償、会議録作成手数料など
事務費	4,542,675	旅費、消耗品、光熱水費など
事業推進費	4,899,470	業務委託料、協議会だより印刷など
予備費	0	
合計	10,234,501	

## 合併なんでもQ&A

### Q1 今回の合併で新市での住所の表示は変わりますか？

**A1** 平成22年3月23日の合併に伴い、野尻町の区域に合併新法による地域自治区を設置することから、新市での野尻地区の住所は、小林市の後に地域自治区名の「野尻町」を冠し、その後に現在の大字名を表記することになります。また、合併協定項目の「町名・字名の取扱い」の調整方針により、新市全域で現在の大字名から「大字」の2文字は削除することになっています。

住所表示の変更に伴って、住民基本情報等の電算システムや不動産の登記、免許や法人等の許認可、銀行等の通帳など、行政サービスや住民生活にも影響が出てきます。

しかし、行政機関等が職権により住所の変更を行うことになっていますので、身体障害者手帳や営業許可等の一部の手続きを除いては、下記のとおり住民の方々が直接変更手続きをしなくても良いことになっています。なお、合併後の詳しい住所表示については、下表を参照してください。

**①手続きの必要が無いもの** 住民票、戸籍、印鑑登録証、国民健康保険証、国民年金手帳、不動産登記簿の所在、自動車検査証、自動車運転免許証、旅券（パスポート）等

**②手続きが必要なもの** 外国人登録証、身体障害者手帳、質屋営業、風俗営業、建設業などの許可を受けている方の住所（詳細については、許認可・発行をした機関におたずねください。）

**③手続きが必要となる場合があるもの** 当座預金、融資取引

### ●合併に伴う住所の表示について

○○(町)=地域自治区名、(大字)△△=字名

	合併前(現在～合併日前日)	合併後(合併日～H28. 3.31)
小 林 市	<b>[小林地区]</b> 小林市大字細野●●番地 小林市大字堤●●番地 小林市大字水流迫●●番地 小林市大字真方●●番地 小林市大字東方●●番地 小林市大字北西方●●番地 小林市大字南西方●●番地 小林市本町●●番地 <b>[須木地区]</b> 小林市須木大字下田●●番地 小林市須木大字中原●●番地 小林市須木大字内山●●番地 小林市須木大字奈佐木●●番地 小林市須木大字鳥田町●●番地	<b>[小林地区]</b> 小林市細野●●番地 小林市堤●●番地 小林市水流迫●●番地 小林市真方●●番地 小林市東方●●番地 小林市北西方●●番地 小林市南西方●●番地 小林市本町●●番地 <b>[須木地区]</b> 小林市須木下田●●番地 小林市須木中原●●番地 小林市須木内山●●番地 小林市須木奈佐木●●番地 小林市須木鳥田町●●番地
	野尻町大字紙屋●●番地 野尻町大字三ヶ野山●●番地 野尻町大字東麓●●番地	小林市野尻町紙屋●●番地 小林市野尻町三ヶ野山●●番地 小林市野尻町東麓●●番地

### 【編集・発行】

小林市・野尻町合併協議会  
 〒 886-8501 小林市大字細野 300  
 TEL 0984-23-7035 FAX 0984-25-1037  
 E-mail:kn-gappei@eco.ocn.ne.jp  
 URL :http://toweb.city.kobayashi.lg.jp/kn-gappei/

### 両市町の合併担当窓口

小林市合併推進室  
 TEL.0984-23-7035 FAX.0984-25-1037  
 E-mail:kn-gappei@city.kobayashi.lg.jp

### 野尻町総務企画課

TEL.0984-44-1100 FAX.0984-44-0649  
 E-mail:soumu-kikaku@nojiri-town.jp

を  
お  
願  
い  
し  
ま  
す。  
  
(下)

▼4月16日に合併に関する総務大臣の告示があり、小林市と野尻町の合併が法的に効力を発生し、正式に合併することになりました。▼両市町の職員は、合併に向けて、行政サービスや電算システムの一元化のために、連日熱心に協議や作業を進めています。▼これから「いよいよ合併するぞ」、「お互いの特長を活かして良いまちづくり」、「子どもたちに良いまちを残そう」という機運が、住民の方々の中に高まるよう、事務局も精一杯努力していきますので、ご協力をお願いします。

こ  
ち  
ら  
編  
集  
室